

事業者の皆様へ

事業系ごみ削減に ご協力お願いします！

事業系ごみの削減は事業者の責務です

近年、岡山県では事業系一般廃棄物が増加傾向にあります。

廃棄物処理法 第3条には事業者の責務として事業系ごみの適正処理、減量化、行政の施策への協力等が規定されており、こうした取組は以下のようなメリットにもつながります。

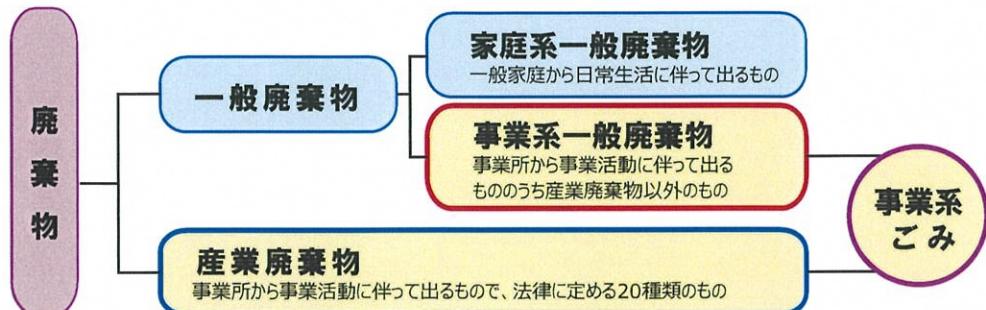
本リーフレットを活用し、より一層のごみ減量・再資源化に取り組みましょう。



事業系一般廃棄物 ってどんなもの？



廃棄物には産業廃棄物と一般廃棄物があります。
事業活動に伴って排出される事業系ごみのうち、産業廃棄物以外のものが事業系一般廃棄物です。



事業系一般廃棄物とは？



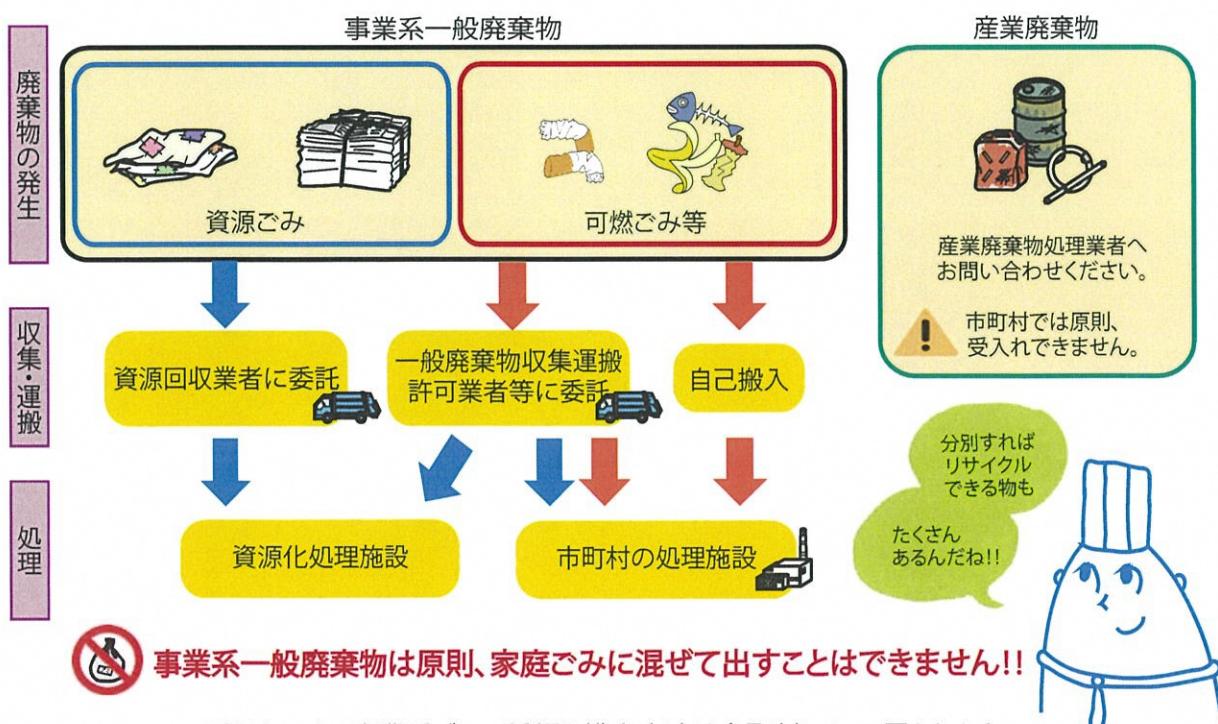
- 事業所から出る紙ごみ、お茶の葉タバコの吸殻
- 飲食店、従業員食堂、卸売り、小売業から出る残飯・調理くず
- 医療・介護施設等から出る古布等、事業活動から出る産業廃棄物以外のごみです。

産業廃棄物とは？

燃え殻 ばいじん 鉛さい 汚泥 ガラスくず・コンクリートくず 陶磁器くず 廃油 廃酸 廃アルカリ 金属くず ゴムくず 廃プラスチック類 がれき類
特定の事業活動 に伴うもの
木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 (牛・豚などの食べられない部分) 動物のふん尿 動物の死体

上記の産業廃棄物を処分するために処理したもので、これらに該当しないもの(コンクリート固化物等)

どう処理されるの？



優良取組事例のご紹介



事業系一般廃棄物の削減のため、様々な取組が行われています。ここでは、岡山市事業系ごみ減量化・資源化推進優良事業者表彰を受けた事業者の皆さんの取組をご紹介します。

発生抑制

オフィス事務用紙の削減 5 施策の実施
(両面印刷、ペーパーレス会議、不要印刷抑制、出力設定での印刷ミス防止、試し印刷抑制)



(株)トコモCS中国 岡山支店
平成29年度最優秀賞

自店の使用済み商品袋などを発送用袋として再利用するとともに、商品の包装用紙を店舗間移動用袋として再利用しています。



(株)ストライプインターナショナル
平成29年度優秀賞

食品由来ごみの削減

調理工程において発生した食廢油を回収し、バイオディーゼル燃料等へ再利用しています。



(株)ホテルグランヴィア岡山
平成26年度最優秀賞

分別の徹底

各分別BOXを設置し、独自の分別表を貼るなどして、社員が分別し易い工夫をしています。

具体的なごみの種類を記載した分別表を作り、分別・リサイクルを徹底しています。

再生可能な雑紙の集積場所を作り、定期的に古紙回収業者へ引き渡しています。



(株)トコモCS中国 岡山支店
平成29年度最優秀賞



(株)エコボード
平成29年度優秀賞



(株)リオス
平成27年度優秀賞

ごみ管理の徹底・環境教育

分別プロジェクトチームを結成し、分別種別を協議・ルール化しました。

全社員を対象に分別筆記テストを行い、その後実物を使ったテストも行いました。

排出されたごみを細分化、重量を把握し、さらなる減量化に努めています。



オーエム産業(株)
平成28年度最優秀賞



(株)トコモCS中国 岡山支店
平成29年度最優秀賞

一つ一つの取組の積み重ねで、大きな成果が生まれます。次のページの「ごみ減量・再資源化のためのチェックポイント」等を参考に、貴事業所に合った取組を始めましょう！

ごみ減量・再資源化のためのチェックポイント

- 事業所全体のごみの量を把握する**
確実な減量・再資源化のため、事業所でどんなごみがどれだけ出ているか定期的に把握しましょう。
- 減量化できるごみの種類を考える**
減らせるごみがないかという視点で、作業工程等を徹底的に見直しましょう。
- 資源化できるごみの種類を考える**
不要物と思えるものでも、資源として回収、売却可能なものがあります。
- 資源化・回収先を探す**
分別しただけでは資源になりません。再生事業者を確実に見つけましょう。
- 分別表と分別ごみ容器を設置・定期的にチェックする**
不適切な分別の例を掲示・回覧するなどして、分別の間違いを防ぎましょう。
- 適正に資源化されているかどうか再生事業者に確認しましょう**
資源化されると思って分別していても、ごみとして処理されている場合もあります。

岡山県廃棄物再生事業者登録一覧表（おかやま廃棄物ナビサイト内）

https://junkan.pref.okayama.jp/okayama_waste_navi/JR00010

岡山県 再生事業者

検索

登録再生事業者とは、廃棄物の再生を営んでいる事業者で、再生に必要な施設を持ち、環境省令で定める基準に適合しているものとして県知事の登録を受けた事業者です。

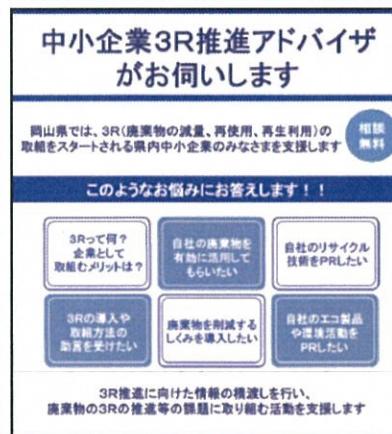
※上記の登録事業者以外にもリサイクル業を行っている事業者はいます。

減量化等に関する県の取組

ごみを資源として
活用したい皆様は

3Rをすすめたい
中小企業の皆様は

環境への取組を
PRしたい皆様は



【お問い合わせ先】

岡山県循環資源総合情報支援センター（岡山県環境保全事業団内）

TEL 086-298-2122

【お問い合わせ先】

岡山県環境文化部循環型社会推進課
資源循環推進班 TEL 086-226-7306

【本リーフレットのお問い合わせ先】 岡山県環境文化部循環型社会推進課一般廃棄物班 企画制作/平成30年2月

TEL:086-226-7307

産業廃棄物処理税
活用事業

岡山県では、産業廃棄物の処分量に応じて、事業者に課税し、
廃棄物の抑制やリサイクルの促進に活用しています。

リサイクル適性Ⓐ
このリーフレットは、岡山県産業廃棄物処理税で作成しています。
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。